

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年11月27日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I： 該当なし

区分 II： 該当なし

区分 III： 該当なし

その他： 8 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉建屋付属棟1階南西階段室において、非常用ディーゼル発電設備(H)給気ケーシング解体作業時に発生した粉塵の影響で自動火災報知機の誤作動が認められたため、対応策検討。	G II	
2	1号機	プロセス計算機の復水器(C)ホットウェル水位指示計において、指示不良(指示値が徐々に低下しダウンスケール)が認められたため、当該指示計を点検。	G III	
3	2号機	原子炉格納容器内ケーブル健全性確認において、点検中である残留熱除去機器冷却系(A)停止時冷却用暖機弁位置検出リミットスイッチ用ケーブルに絶縁不良が認められたため、点検・調査。	G III	
4	3号機	変圧器防災盤において、「消火停止」押しボタン止め具に破損が認められたため、当該止め具を交換。	G III	
5	3号機	主タービン発電機試験盤において、「警報装置テスト」押しボタン止め具に破損が認められたため、当該止め具を交換。	G III	
6	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系濃縮器(C)過熱バスケット配管溶接部の浸透探傷検査において、判定基準を外れる有意な指示模様が認められたため、補修方法を検討。	G III	
7	3・4号廃棄物処理設備	プラスチック固化設備窒素製造装置用空気圧縮機空気冷却器の耐圧試験において、フィン付チューブに漏えい箇所が認められたため、当該チューブ交換。	G III	
8	補助ボイラー	補助ボイラー頂部鍵付ゲージ扉において、鍵をつけたまま折損したため、折損した鍵を鍵穴から取り出し、予備の鍵と交換。	対象外	